

謹賀新年 一日も早いコロナ終息と、本年が皆様にとりまして良い年でありますようにお祈りします。

5日 小寒, 7日 七草, 11日 鏡開き・成人の日, 20日 大寒

January 案内

① **賞与支払届** 届出はお済みでしょうか。この支払届には総括表を添付しますが、令和3年4月以降、定時決定の届出および賞与支払の届出の際の総括表について、事業主による電子申請の利用を促進するとともに、添付書類の省略を図るため、**総括表は廃止される**ことになりました。



山中湖での富士山 サンセット

② 政府は、全世代社会保障検討会議の最終報告を発表。改革の一つである男性の育児休業を促進するための制度改革において、**子どもの生後8週以内に最大4週間取得できる「男性産休」**が新設されます。働いて1年未満の非正規社員にも適用でき、**原則2週間前までに申し出ればよく、出産時と退院後など分けて取得できます**。企業には、対象者に個別に取得するように働きかけることを義務付け、大企業には育休取得率の公表も義務化する方針です。

<2021年の通常国会で関連法の改正案法案を提出>

※ (労働者分保険料率) **健康保険 49.4 (愛知) / 1000**、**介護保険 8.95 / 1000**
厚生年金保険 91.5 / 1000 **雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)**

2. 名言名句

成功の反対は失敗ではなく「やらないこと」だ

佐々木則夫 (サッカー 元日本女子代表監督)

3. 法改正等ワンポイント

① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進んでおり、年明けも小学校等の臨時休校等の発生が見込まれます。こうした状況を受け、**小学校休業等対応助成金・支援金制度の取得期間が延長**となりました。この助成金は、**既に欠勤や年次有給休暇の取得として処理された分についても、事後的に特別休暇に振り替えた場合は対象になります**。

(1) 対象となる休暇等の取得期間

今後、**2021年3月末まで延長**されます。

(2) 申請期限 以下のとおりとなる予定です。

・2020年10月1日～12月31日までの休暇分：2021年3月31日

・2021年1月1日～3月31日までの休暇分：2021年6月30日

② **在籍出向による雇用維持に向けた新助成金の概要を公表** (12月15日)

厚生労働省は、**在籍出向による雇用維持に向け**、出向元・出向先を対象とする新助成金の概要を公表。

新型コロナウイルス感染症の影響により雇用過剰となった企業と、人手不足の企業との間での雇用シェア (在籍出向) を促し、従業員の雇用を維持する取り組みを支援することとしています。具体策として、産業雇用安定センターによるマッチング体制を強化するとともに、出向元・出向先双方の企業を対象とする「産業雇用安定助成金 (仮称)」を新設する予定です。同制度による助成は下記の2本立てで行う予定とされており、令和2年度第三次補正予算の成立により内容が確定することとなります。

(1) 出向運営経費

雇用保険被保険者である労働者を在籍出向させる事業主と出向者を受け入れる事業主に対して、賃金、教育訓練、労務管理に関する調整経費など、出向中に要する経費の一部を助成。助成額は、①出向元が解雇等を行っていない場合、中小企業は同経費の10分の9 (中小企業以外は4分の3)、②解雇等を行っている場合は同5分の4 (同3分の2)。いずれも1日当たり1万2000円を上限とする

(2) 出向初期経費

雇用保険被保険者である労働者を在籍出向させる事業主と出向者を受け入れる事業主に対して、就業規則や出向契

約書の整備費用、出向に際して出向元であらかじめ行う教育訓練、出向受け入れのために用意する機器や備品等に要する初期経費を助成。助成額は、出向元・出向先事業主とも、出向者 1 人当たり 10 万円（一定要件を満たす場合、1 人当たり 5 万円加算）

③ 押印廃止関連

1.労働基準法関係の押印廃止

現在、行政手続きで押印が必要なものは全体で 1 万 5 千件程度ありますが、このうち **99.4%の手続きを廃止（廃止済・廃止決定を含む）し、認め印は全廃される予定**です。押印や署名の廃止で書類の迅速なやり取りが期待されます。

労働基準法施行規則では、「時間外労働・休日労働に関する協定届」（36 協定届）や「1 年単位の変形労働時間制に関する協定届」を始めとし、30 近くの様式において会社の押印を求めています。今後、それらの様式等について使用者および労働者の押印欄が削除される予定です。これに加え、押印が求められる様式のうち、36 協定届等の過半数代表者の記載のある様式については、一部で過半数代表者が適切に選任されていない状況を踏まえ、適切な選任かを確認するチェックボックスが様式上に設けられることとなっています。

2.社会保険関係での押印廃止

健康保険や厚生年金保険の手続きでは、すでに押印による届出のほかに、事業主が署名することで押印を省略できることとなっています。今後は、金融機関に対する届出印を押印する必要がある「保険料口座振替納付（変更）申出書」を除き、全面的に押印が廃止される予定です。

3.新型コロナ拡大防止のための取扱い

2.に加え、日本年金機構では新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）の感染防止の観点から、暫定的に事業主の押印または署名がない届出であっても、当分の間受理するとしています。

協会けんぽにおいても新型コロナの感染防止の観点から、一部の届出においては、事業主の押印や署名を省略できるようにしています。ただし、傷病手当金支給申請書や出産手当金支給申請書は、特に慎重に届出の真正性を確認する必要があることから、事業主の押印や署名が引き続き求められます。この際、法務局が発行する法人の印鑑証明書や印鑑カードの写しを届出等に添付する場合等については、届出の真正性が確認できるとし、事業主の押印や証明の省略を認めています。改正省令は 2020 年 12 月に公布され、2021 年 4 月 1 日に施行される予定です。

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、社会保障審議会の医療保険部会で、育児休業中の社会保険料の免除対象を拡大し、**同じ月の中で通算 2 週間以上の育休を取得した場合も免除の対象とする新制度案**を示した。現行制度における、月末時点で育休をしていなければ免除を受けられない一方で月末の 1 日だけ取得すれば全額免除されるという不公平感を解消し、タイミングを考慮せずに育休を取得することを可能にすることで、男性の育休取得を促す。2021 年に関連法案の国会提出をめざす。



河口湖と富士山

②総務省が発表した **10 月の完全失業率（季節調整値）**は、前月比 0.1 ポイント上昇して **3.1%**となり、2 か月ぶりに悪化した。一方、厚生労働省が発表した同月の有効求人倍率（同）は 1.04 倍で、前月から 0.01 ポイント上昇。1 年 6 か月ぶりに改善したが、低水準が続く。**新型コロナが影響した解雇や雇止めが 11 月末までに 7 万 4,000 人を突破**するなど、厳しい雇用情勢が続いている現状が浮き彫りとなった。

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

年末年始の厳重警戒が続きます。離れて暮らす家族と会わないお正月が初めての方も多かったのではと思います。LINE などのテレビ通話で、その距離を感じないリモートでの会話を楽しむ他ないと思います。「世界が変わった、生活様式が変わった」事を受け入れて「**ニューノーマル時代**」を生きるという事なのだと思います。一時的には、日本も海外のようなロックダウンを迫られるかもしれません。見えない敵に最善の対策を続けることが重要で、先月号でも書きました「**マスク会食の徹底**」は**必須と言えるでしょう**。

「**信楽焼のためきさん**」は「**狸八福縁起**」という八種のご利益効果があるとの事、ためきさんの**笠は「災難を避ける効果**がある」ということで願をかけ、**疫病除けのアマビエの絵**にも願をかけ、**自身の厄除け**もして、我慢して、なんとか 2021 年がコロナ「**収束**」、その先に真の「**終息**」となる事を祈ります。

endure 2021

